

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 4 月 5 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究 C

研究期間：2010～2012

課題番号：22510046

研究課題名（和文）

アジア太平洋の地域コミュニティにおけるコモンズ管理と草の根民活論

研究課題名（英文）The Theory of Commons Management and Grassroots Sector in the Local Community of Asia-Pacific Region

研究代表者

鳥飼行博（TORIKAI YUKIHIRO）

東海大学・教養学部・教授

研究者番号：60212073

研究成果の概要（和文）：

化石燃料など資源エネルギーは、賦存量が定まっている本源的資源であり、環境問題との関連で、①本源的資源の大量消費・収奪的利用による環境悪化、②本源的資源の枯渇と利用可能性の低下、③本源的資源の利用に伴う排出物・廃棄物増加、と整理できる。他方、開発途上国の地域コミュニティにあつて、森林、河川、地下水、水路、畦道、農地周囲の土塁など自然を残した共有資源、すなわちローカルコモンズが、貧困者に重要な資源エネルギーを提供している。つまり、地域コミュニティ住民は、伝統的な生活様式、経済システムの中で、再生可能なローカルコモンズを利用し、暗黙の裡に管理してきた。草の根民活は、無償性、持続可能性の点で評価できるといえる。

研究成果の概要（英文）：

The community in developing countries preserves traditional technologies and local forms dating back to the historical period. The fruit of local knowledge of the community handed down from one generation to the next, and the expression of sacred traditions and a delicate social balance. At the same time the community illustrates a remarkable degree of sustainable development based on the harmony between the grassroots humankind, local commons like water, soil and woods, and their history. For example biomass resources existing in the community reflects agro-forestry, zoning the area and extensive soil conservation.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,000,000	600,000	2,600,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：環境学・環境影響評価・環境政策

キーワード：地域コミュニティ 持続可能な開発 コモンズ 再生可能エネルギー 草の根民活

1. 研究開始当初の背景

(1) 従来の研究では、開発途上国の個人経

営体は、社会的弱者、非効率な零細生産者、貧困者として認識されていた。地域コミュニ

ティ論でも、非農業雇用機会、資本、資金が不足し、労働生産性が低いことが貧困の要因とされ、環境意識の乏しさが危惧されてきた。

(2) 近代化論、工業化論を超える枠組みで、地域コミュニティ住民を持続可能な開発の担い手として認識する試みが始まっている。

## 2. 研究の目的

(1) 開発途上国の地域コミュニティにおいては、農業雇用労働、家内工業、零細運輸業など乏しい雇用機会を住民が分与しあうワークシェアリングが行われ、地域雇用が生み出されている。同時に、灌漑、エネルギー、運輸関連のインフラが未整備な貧困地域の住民は、水・森林・沿岸資源といった共有自然資源、すなわちローカルコモンズを古くから利用して生計を維持している。

(2) ローカルコモンズ状況を具体的に明らかにしつつ、開発と環境保全の双方の役割を担う地域コミュニティの農家、漁業世帯など個人経営体を、社会的弱者としてではなく、草の根民活として認識し、彼らを持続可能な開発の担い手とする方法を提唱する。

(3) 地域コミュニティは、開発途上国の都市・地方に広範に散在しており、彼らの経済行動が意図するかどうかにかかわらず、環境保全に資するようになれば、持続可能な開発に寄与すると考えられる。そこで、コモンズの適正管理を踏まえ、地域コミュニティの個人経営体を意図せざる環境保全の方向に誘導する方策を検討した。

(4) 地域コミュニティの経済活動と環境保全との結びつきを強化するために、草の根民活の参加するローカルコモンズの適正管理を中核に、財産権の設定、マイクロクレジット、小規模贈与などの支援も含めて、持続可能な開発のための内発的発展のあり方、モデルを具体的に提唱した。たとえば、下の写真のように、フィリピン山岳コミュニティでは、農地の維持・造成を行う際に、地域コミュニティメンバーが自由に利用できる石を利用



して棚田を作るが、この棚田は個人の財産権の下にある。つまり、共有と私有が錯綜しているのであって、ローカルコモンズだけを明確に分離、抽出するのではなく、曖昧な、しかし地域コミュニティのルールの中で、私有財産とローカルコモンズの適正管理が並行していることが確認できた。

## 3. 研究の方法

(1) ローカルコモンズ管理 (Managing local commons) は、英国の牧草地、日本の入会のような住民の共同利用を認める資源エネルギーあるいは環境資源の管理であり、この状況を歴史的に把握する。

(2) 地域コミュニティに注目すれば、ローカルコモンズには、誰でもが自由にアクセスできるのではなく、そのメンバー、住民の利用に限定されており、地域コミュニティにおけるローカルコモンズの財産権は明確である。この地域コミュニティのもつローカルコモンズの収奪的利用を防ぐ仕組みを、利用者、管理組織、財産権に関して、アジア太平洋の開発途上国と先進工業国におけるフィールド調査を行った。

(3) 地域コミュニティ住民を草の根民活と認識する内発的発展を考え、持続可能な開発に結び付けえる方法を検討する。

## 4. 研究成果

(1) 開発経済学あるいは福祉学において、社会的弱者やソーシャルセーフティネットの対象として扱われてきた地域コミュニティ住民を、農家、家内工業世帯など個人経営体として捉え直し、開発と環境保全の担い手とすることで、地域コミュニティにおける草の根民活の積極的な参加を促すように再構築できた。

(2) 公共事業、共同経営などの日本の地域開発も踏まえ、その資本形成の成果と環境悪化および公共事業による雇用依存の問題を明らかにした。

(3) 中国、フィリピンなどアジアの地域コミュニティにおけるフィールド調査を通じて、草の根民活の実態を把握した。穀物生産、牧畜、漁業、薪炭生産、林産物生産と加工、非木材林産物の工芸に関わる労働集約的なローカル技術が広範に普及しており、それを活用し、貧困からくる意図せざる環境保全、すなわち化石燃料を含む資源エネルギーの節約・代替が結びついて、持続可能な開発が営まれている。この持続可能な内発的発展のあり方は、例えば、フィリピン共和国カリガ州ティンラヤン町に位置する山岳コミュニティのフィールド調査によって、次のような土地利用とローカルコモンズ利用に着目して、生物多様性をいかしつつ、持続可能な開発を進めることが重要となる。

①地域コミュニティの基盤は、棚田であるが、ここは主に稲作による米生産を担う他、水田に生息する二枚貝（現地語キアン）と外来種の巻貝（現地語タイワン）はが食用に採取されるが、この量は、副食となる程度に多く、地域コミュニティ住民の重要なタンパク源となっている。他方、水田に棲む甲虫ガムシなど水生昆虫や、水の引いた水田での食用となるケラの採取を行う住民も若干ある。これらは、軽く調理して副食に供されるが、好き嫌いがあるほか、食用とするのを恥と考え、食べたことのない女性も多い。また、収穫後の籾殻やワラといった農業廃棄物も、囲炉裏で調理する際の焚き付け燃料になる。棚田は、個人の財産であり、そこで生産された米も個人財産であるが、そこに投入される労働力は、他の農家や土地なし労働者が供給するワークシェアリングが特徴である。他方、棚田に生息する生物については、半ローカルコモンズとして認識できるといえる。エコツーリズムの対象として喧伝される棚田の歴史的文化的景観は、その景観を見ることを厳格に排除することが困難であるという意味で、地域に來れば鑑賞可能なローカルコモンズである。

②水路は、農業用水あるいは生活用水を供給するために、住民に不可欠であるが、地域コミュニティの共同管理のもとに置かれるローカルコモンズである。しかし、水は、ひとたび自分の保有する棚田に引水すれば、個人財産として利用するが、そこから下の棚田に移動すれば、財産権は移動するという意味で、トランス・コモンズとあってよい。水路には、サワガニ、巻貝（タイワン）などが生息しており、これは捕まえた住民のものであり、食用になる。

③豆・トウモロコシ、コーヒーなどの栽培されている傾斜地の畑地や果樹園は、個人財産である。しかし、農閑期・休耕地は、トウモロコシの茎や葉などの農業廃棄物が放置されたままになっていることがあるが、明らかに使用しないと判断されれば、家畜・家禽を入れて、農業廃棄物を餌とすることが認められる。また、放置された農業廃棄物は、乾燥させて焚き付け燃料とすることができるため、若干の残り物を拾って燃料とすることは認められる。個人財産の畑地に放置されたになっている農業廃棄物は、ローカルコモンズとして利用されている。

④畦道は、棚田を区切るだけでなく、通路として重要であり、これはローカルコモンズとして使用される共有地である。また、あぜ道に生える生草を餌として、牛や水牛が放牧されることもある。また、本来はローカルコモンズのあぜ道の端や棚田との境界に、飼料草を一行に並べて簡易栽培することもある。あぜ道はコモンズであるが、自分の棚田の仕切

りとしているのであれば、そこに通行に使用のない範囲で、生草を生やし、飼料草を育てるのである。また、あぜ道を木の棒やシャベルで掘り、食用とするケラを採取することもあるが、この場合、掘った場所は、完全に元通りにしなければならない。

⑤家屋は個人財産であるが、その周囲、すなわち庭先とバランガイサイト（集落とその周囲）は、必ずしも厳格な境界があるわけではなく、ブタ、ニワトリが行き来して、餌を探し、土や砂を体にこすり付けて、寄生虫を落としている。このような土地は、ローカルコモンズとして認識されている。また、コーヒーの木は、個人財産であるが、バランガイサイトで栽培される場合が多い。

⑥森林は、薪採取による無償のバイオマスエネルギー供給源として最も重要であり、地域コミュニティの管理の下で、建築資材を伐採することもできるローカルコモンズである。これらの採取・伐採は、あくまで自家消費用であり、販売目的の商業的採取・伐採は許されない。このほか、棚田近くの木陰は、昼食、休憩、雨宿りに多用される場であり、棚田に隣接する個人財産の樹木であっても、木陰の空間はローカルコモンズとして利用できる。狩猟は、自家製の猟銃や罠を使って、シカやイノシシを狩る。山奥で稀に獲れるだけであるが、薪採取や木材伐採目的で山奥に入るときに、猟銃や罠を持参する。獲物は個人財産であるが、全て親族で自家消費するのではなく、地域コミュニティ住民に分与したり、販売したりする。これは、冷蔵庫を保有している住民がごく少数のため、生肉を保存できないためでもあるが、保存用に干し肉とすることもある。生きて捕まえたシカは、柵や檻に入れて飼育し、後日、食用としたり、販売したりする。また、ティンラヤン山村では、廃棄物収集を自治体も清掃業者も行わず、リサイクル業者もおらず、外部からもまずやらない。そこで、廃棄物は各家庭で処理するしかないが、庭先に穴を掘って埋めることはほとんどなく、多くは傾斜地の森林に投棄される。つまり、傾斜地の森林は、ごみ捨て場ともなっているのである。

⑦河川は、農業用水にも利用されるが、動力ポンプを備えた灌漑設備がないために、河原に降りて、洗濯、食器洗い、沐浴をする生活用水として利用される。また、休日には、子供たちを中心に、河川で水泳、水遊び、ダイビングをする。これは、余暇空間としてのローカルコモンズの利用であるが、衛生面での機能も期待できる。

（4）政府開発援助（ODA）の有効性を高める草の根の環境協力として、開発途上国を対象にして、小規模産業における個人経営体の役割を解明した。雇用吸収力の点から個人経営体を開発と環境保全の担い手、ローカルコ

モンズ管理の点から環境保全の担い手として、草の根民生活を位置付け、新たな内発的発展の理論構築を試みた。たとえば、フィリピン山岳コミュニティの棚田、水路、森林、庭先・バランガイサイトなどの土地は、個人財産としてもローカルコモンズとしても経済的、社会的、文化的に多様な機能を担っている。そこで、持続可能な内発的発展を考えるためには、棚田だけではなく、土地のもつ多面的な機能に着目し、それを活用している地域コミュニティ住民の持つ伝統的な知恵と技術というワザ、そして住民の投入する労働に着目して、それらが、正当に評価されることが重要であると考え。山岳コミュニティ内部にあっては当然のワザと労働は、外部の市場、特にグローバルな巨大な世界市場から見れば、特異なものであり、決して「遅れた貧しい人々」という評価で終わるものではない。持続可能な内発的発展のための条件を探ってきたが、逆説的ではあるが、コルディエラ行政地方の山岳コミュニティは、土地の多面的機能、ワークシェアリングを基盤として、内的発展を進めてきたのではないかと考える。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 6 件)

- [1] 「フィリピン山村の棚田と持続可能な内発的発展」 鳥飼行博『東海大学紀要 教養学部』第 43 輯、185～230 ページ、2013 年 3 月
- [2] 「日本昔話「桃太郎」から持続可能な開発を考える」 鳥飼行博『出版ニュース』2 月上旬号 通巻 2301、2013 年 2 月
- [3] 「バイオマスエネルギーと開発途上国—薪炭を中核とした木質バイオマスの再評価」 鳥飼行博『東海大学紀要 教養学部』第 42 輯、217～242 ページ、2012 年 3 月
- [4] 「バイオマス・エネルギーと国際協力」 鳥飼行博・[査読有]『経済政策ジャーナル』第 7 巻第 2 号、2011 年 5 月、18～21 ページ
- [5] 「バイオマス・エネルギー—地域コミュニティに配慮した国際協力」 鳥飼行博・万城目正雄『東海大学紀要 教養学部』第 41 輯、67～94 ページ、2011 年 3 月
- [6] 「バイオマスエネルギー政策とグローバル化—バイオマス貿易の視点から」 鳥飼行博・[査読有]『経済政策ジャーナル』第 7 巻第 2 号、2010 年 5 月、18～21 ページ

[学会発表] (計 1 件)

- [1] 「バイオマス・エネルギーと国際協力」 鳥飼行博、経済政策学会全国大会、2010 年 5 月

[図書] (計 1 件)

「平成 22・23・24 年科学研究費補助金成果報告書—アジア太平洋の地域コミュニティにおけるコモンズ管理と草の根民活論」 鳥飼行博、東海大学印刷業務課、1-178 ページ

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

<http://www.geocities.jp/torikai007/>

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

鳥飼行博 (TORIKAI YUKIHIRO)

東海大学・教養学部・教授

研究者番号：60212073

##### (2)研究分担者

( )

研究者番号：

##### (3)連携研究者

( )

研究者番号：